

令和 7 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省 R7 - ⑰)

施策名	目標 4-6 浄化槽の整備によるし尿及び雑排水の適正な処理										担当部局名	環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室					
施策の概要	環境保全上効果的である浄化槽の整備による生活排水対策を講ずる。										政策評価実施予定時期	令和 8年	政策評価実施時期				
達成すべき目標	人口分散地域等に最適な汚水処理施設である浄化槽の普及推進を通して、政府目標である令和8年度の汚水処理施設整備の概成(汚水処理人口普及率95%)の実現のみならず、それ以降の各地域の状況を踏まえた汚水処理整備に取り組み、生活排水の適正な処理による持続的な水環境の保全を図る。										政策体系上の位置付け	4. 資源循環政策の推進					
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定)第3部等 国土強靱化基本計画(令和5年7月28日閣議決定)「第3章 国土強靱化の推進方針 2 施策分野ごとの国土強靱化の推進方針 (11)環境 ⑬」 廃棄物処理施設整備計画(令和5年6月30日閣議決定)「3. 廃棄物処理施設整備事業の実施に関する重点目標及びその達成のため効果的かつ効率的に実施すべき事業の概要」																
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠					達成
	基準年度	目標年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度								
1 浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率(%)=浄化槽整備区域内の合併浄化槽使用人口/浄化槽整備区域内の全人口	53	H29年度	73	R9年度	70	71	-	-	-	73	-	浄化槽による水環境の保全を図るにあたっての指標として、浄化槽整備区域内の浄化槽人口普及率を設定した。残存する単独処理浄化槽について、合併処理浄化槽への転換を推進するため、令和5年に閣議設定された廃棄物処理施設整備計画においても同様の試算が行われている。					
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号			
(1) 浄化槽指導普及事業費等(昭和59年度)	1	4866	(5) -	-	-	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-			
(2) -	-	-	(6) -	-	-	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-			
(3) -	-	-	(7) -	-	-	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-			
(4) -	-	-	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-			
目標達成度	(各行政機関共通区分)																

評価結果	言いの測定結果	(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					